

## 鶴見区区政会議 令和元年度第2回こども教育部会

### 1 日時

令和元年9月30日（水） 19時00分～20時36分

### 2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

### 3 出席者

（委員）

前川部会長、猿渡副部会長、田中（泰）委員、藤本委員、宮川委員、山口委員、  
米島委員、渡邊委員

（区役所）

武富副区長、中村教育担当課長、松井子育て支援・保健担当課長、  
大川教育担当課長代理、仲田総務課担当係長、吉岡総務課担当係長、  
藤本保健福祉課担当係長、泉谷保健福祉課担当係長、岡田保健福祉課担当係長、

### 4 議題

1. 区政会議における意見への対応状況
2. 令和2年度鶴見区運営方針のたたき台について
3. 鶴見区区政会議委員評価シート（結果）
4. 区政会議に関するアンケート（結果）
5. その他

### 5 議事

開会 19時00分

○岡田保健福祉課担当係長 定刻となりましたので、ただいまから鶴見区区政会議  
令和元年度第2回こども教育部会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉課担当係長の岡田と申します。

よろしく願いいたします。

それでは開会にあたりまして武富副区長からご挨拶申し上げます。

**○武富副区長**　こんばんは。副区長の武富です。

本日は夜分にもかかわりませず、区政会議にご出席いただきましてありがとうございます。

10月から新メンバーでの区政会議が始まることになっています。このメンバーでの区政会議はこれで最後となっております。退任される委員の皆さん、本当にありがとうございました。お疲れさまでございます。

引き続き委員を受けていただけるメンバーの方につきましては今後ともよろしく願いいたします。

今日は令和2年度鶴見区運営方針のたたき台について主に意見を頂戴したいと思っております。最後まで活発な意見交換をよろしくお願い申しあげまして私の挨拶とさせていただきます。

**○岡田保健福祉課担当係長**　それでは早速ですがこれより議事の進行を前川部会長をお願いいたします。部会長よろしく願いいたします。

**○前川部会長**　前川でございます。よろしく願いいたします。

本日10人の委員の中で8人が出席です。久貝委員と中田委員が欠席と聞いております。

それでは早速でございますがお手元の議題1から4、その他も入れて5つございますが、議題の1から4に沿って進めてまいりたいと思います。

まず議題1、区政会議における意見への対応状況について事務局からご説明をよろしく願いいたします。

**○岡田保健福祉課担当係長**　それでは8月5日に開催されました第1回全体会での主なご意見と区の対応等についてご説明いたします。

お手元の資料1、横長の一枚物を参考にご覧ください。

第1回全体会でのご意見は久木議長、田中委員からいただきました。地域保健福祉部会に関する二つのご意見のみでしたので、簡単にご紹介させていただきます。

ご意見は二つともつなげ隊に関することですが、「地域の福祉は12地域の地域活動協議会が行うべきであるが、つなげ隊は区社会福祉協議会と契約しているため、地域活動協議会の中で正確に事業を把握していない地域がある。またつなげ隊、区社会福祉協議会、地域活動協議会の地域福祉部会がもっと連携できる組織にしてほしい」というご意見に対しまして「つなげ隊は地域から推薦された方をお願いし、地域の福祉活動と連携し相談対応等に取り組んでいただいています。区政会議でのご意見も参考にし、より地域と連携できる工夫など検討していきたい」と二つのご意見に対してまとめて対応方針をお示ししています。

説明は以上でございます。

○前川部会長     ありがとうございます。

全体会における主な意見につきまして、ここにおられる田中委員からもご意見があったようでございますが、いかがですか、田中委員。つけ加えることとかございせんか。

○田中（泰）委員     より地域と連携できるように工夫などを検討していただけるみたいですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○前川部会長     ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○山口委員     具体的な期限は考えていらっしゃるのかなと思ひます。

まだそこまではいっていない感じですか。

○岡田保健福祉課担当係長     そうですね、はい。

○泉谷保健福祉課担当係長     ここにも記載していますが、つなげ隊は地域活動協議会から推薦していただいている方々で、区社会福祉協議会と契約を交わしていますけれども地域活動協議会の中のいろいろな部会に属されている方もいると思ひます。大体が地域福祉部会や福祉部会等に属していただひて、地域の会議にも出席しながらい

ろいろなご意見とかの吸い上げや活動をしていただいています。区役所としても区社会福祉協議会とも通じながら、またつなげ隊の連絡会もございますのでそこでつなげ隊の意見も聞きながら、また地域活動協議会の会議にも出席することで、その意見も聞きながらお互い連携して、これまで以上に活動していくと聞いております。ただ時期については、具体的には至っていないと思いますけれども、さらに強化していくということです。

**○前川部会長** いかがですか。

実は私も地域活動協議会に2年ほど前から入らせてもらっているのですが、申しわけないですが私、つなげ隊と地域活動協議会の連携はどうされているのか全く知らなかったです。地域活動協議会に入って2年ほどしかたっていないのですが、そういう意味で今田中委員や山口委員がおっしゃったように何かもう少し中で連携が一層とれるような仕組みを考えていただけたらと思います。

**○田中（泰）委員** 地域福祉部会ではいろいろ考えまして見守り活動ができるようになればいいと思っています。ふれあい員は一応、総元はつなげ隊です、その人の下で、下というはおかしいですが、ふれあい員がたくさんいらっしゃいます。だからそこから吸い上げるのが本来だと思っていますが、私の地域では今まで年2回ほどの研修会を実施して終わっているように見えました。私は地域福祉部会の活動をしておりますが、そのつながり方がわからなかったからこういう意見になりましたが、それをつながっていくように地域に見守り名簿をつくることから今進めていっている途中です。つくるというのは難しいです。一概に見守ってあげますと言っていったらブーイングですので見守りましょうかというアンケート調査をまず行いました。その中で常に見守ってほしい、それと災害時のみ見守ってほしい、声かけをしてほしいというご意見がありましたのでそれをもとに名簿をつくりました。それで年に3回の見守り活動をふれあい員にさせていただくということで今進めております。まだ第1回目の見守り活動を終えたところで、明日その報告会を地域福祉部会でしようとしているところ

です。どういう意見が集まってくるのか今のところわからないですが、何とかしなければいけないということで地域ではそのように、区役所とも「まちづくりセンター」ともにいろいろ相談して力になっていただいでここまで来たと思っています。だからこれを充実していきたいと今思っております。

○前川部会長　ほか、いかがでしょうか。

○田中（泰）委員　区役所でも今まで以上にご協力、本当に区社会福祉協議会任せではなく、ご協力をお願いしたいと思っております。よろしくをお願いしたいと思っております。

○前川部会長　また一方で民生委員との関係もございますし、その辺もよろしくお願いいたします。

この議題1、区政会議における意見への対応状況は、もうよろしゅうございましたでしょうか。

ありがとうございます。

それでは次の議題に進みたいと思います。

令和2年度鶴見区運営方針のたたき台について、事務局からご説明をよろしく願いいたします。

○泉谷保健福祉課担当係長　まず初めに運営方針について簡単に説明させていただきます。

運営方針とは区役所が1年間重点的に取り組む項目を示しております区役所が行う全ての取組みを記載しているものではございません。令和元年度の運営方針を簡単にまとめました概要版を参考にお付けしておりますので、またゆっくり見ていただきたいと思います。

本日は令和2年度の運営方針のたたき台ということで、資料2をご準備いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

では子育てを応援するまちづくりの項目について説明させていただきます。

地域でこどもたちが健やかに育ち安心して子育てできるまちや、こどもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく自分の可能性を追求できるまちをめざすべき状態として設定しております。区の現状につきましては次の四角の中にデータがございますが、今年のみデータだけ読ませていただきます。年少人口の割合が14.8%、一世帯当たりの人員が2.3人と、市内の24区中で最も高い鶴見区でございます。児童虐待の相談件数は139件、昨年より少し減っております。待機児童数については0人、入所保留児童数については143名となっております。

鶴見区の相対的貧困率は12.8%、これは毎年調査しておりません、28年度の調査です。大阪市の15.2%に比べると低い状況です。大阪市全体に比べまして相対的貧困率は低いものの困窮度の高い世帯が一定数存在しております。

こどもの居場所づくりに取り組んでいる事業者・団体は6団体で場所は7カ所ございます。昨年度と同数ですが31年度から1カ所減少し、1カ所新たに開設されているということでプラスマイナスゼロになっております。またグラフ等についてはご参考にしていただきたいと思います。

では次2ページ目、切れ目のない子育て施策の推進です。課題としましては安心して子育てができる環境づくりには引き続き地域や関係機関との連携を推進する必要がある、また不安感や負担感の解消に向け、つながりづくりや気軽に相談できる窓口の周知に努める必要がある、保育環境の充実に努めているが入所保留児童が増加している、こういった事柄が課題となっております。これを受けて具体的な取組みとしまして、「愛 Love こどもフェスタ」の開催や「つるみっ子ルーム」の運営など、関係機関と連携した子育て層が気軽に集い交流できる場を提供してまいります。また子育てに不安感や負担感を持つ親子等に対する相談、支援の実施、こちらは乳幼児だけではなく18歳未満を対象としております。子育て講演会やつるみっ子ルーム、子育てサロン等での保育士等による育児相談等の実施も行っているところです。また連携する関係機関間での情報共有も進めてまいります。

続いて「子育てマップ」や「愛 Love こどもニュース」、「すくすくカレンダー」等の発行やフェイスブック、ツイッターを活用しました子育て関連情報の発信も継続してまいります。区内の保育施設情報の発信ということで幼稚園保育所等情報フェアを開催したり子ども園ネットワーク事業や私立保育園との意見交換の実施も行ってまいります。

続きまして3ページです。児童虐待防止対策につきましては児童虐待の防止に向け関係機関と連携を図り対応する必要がある、また児童虐待防止啓発活動をより一層推進する必要がある、要保護児童等の早期発見、早期支援が必要であるということを課題として挙げております。具体的な取組みとしましては、重大な児童虐待ゼロに向けた体制の充実を図ります。これは大阪市の方向性に沿って現在検討中でございます。啓発活動やイベント、事業等の開催時に通告や相談を促す内容のチラシや啓発グッズの配布、またホームページやツイッター等での啓発、児童虐待防止に関する講演会の開催を啓発活動としてしております。区政会議でもご意見をいただいております、ステップファミリーに関する講演会につきましては年明けの開催を予定しております。

続いて拡大子育て支援連絡会を開催したり、主任児童委員、学校との連携強化や講習会の開催をすることで関係機関とも連携を図ってまいりたいと考えております。要保護児童の早期発見につきましては安全確認ができない未就園児等の全戸訪問を実施してまいります。

続きまして4ページでございますが、こどもの貧困対策です。区内の小学校には不登校に陥っている児童のほか、普通教室で授業が受けられない児童が一定数存在しております。家庭の事情等により学校から帰宅後等に行き場のない子どもも一定数存在しております。これを受けてこどもの居場所を区内で偏りなく増やす必要もございませし、区内でこどもの居場所づくりに取り組んでいる事業者や団体について区民に向けて啓発活動を推進する必要があるということを課題として挙げております。具体的な取組みとしましては、普通教室で授業等が受けられない児童を対象に、別教室で

個々の児童の課題に即した学習指導や支援を区内の12小学校で実施しております。こどもの居場所づくり等を実施している事業者や団体に向けた支援としましては、区内でこどもの居場所づくりに取り組んでいる事業者・団体と新たに取り組もうとしている事業者等とのオープン会議を開催してまいりたいと思います。これは今年度、新たに実施する予定にしております。また広報つるみや区役所ホームページ等を活用して実施内容を発信していきたいと考えております。

私の説明は以上になります。

○前川部会長     ありがとうございました。

ただいま資料2の1ページから4ページ、子育てを応援するまちづくりについて説明がございましたけれども、何かご意見、ご質問等よろしくお願ひいたします。

○猿渡副部会長     各資料の一番下の新規項目、下段の矢印以降で、区政会議で委員の皆様からいただいた意見ということで挙げておられますが、どれを指してあるのかわからないので教えていただけますか。

○泉谷保健福祉課担当係長     区政会議の委員の皆様からいただいた意見、一番大きなところで行きますと3ページのところですけれど、昨年児童虐待防止対策の取組みにつきましては子育て支援のどこの場面でも必ず取り組んでいるということで項目を挙げていませんでしたが、項目を挙げるべきではないかという意見をいただいたので、今回特化して追加させていただいております。この印を付けるかどうかということで検討もしたのですが、今回は省かせていただいております。

○松井子育て支援・保健担当課長     猿渡委員が一番下の新規項目、ひし形のことをおっしゃっていると思うのですが、真ん中の具体的取組みの一番上に重大な児童虐待ゼロに向けた体制の充実ということで、予算成立前なので具体的に今は述べられないのですが、松井市長から一番重要だと指示がありまして、それを随時検討しているということです。これについては令和2年度から新規で取り組んでいくこととございます。

○前川部会長     ほか、いかがでしょうか。

○山口委員 細かいことですが、今さら言われてもと思いますが、子どもが登校できない、不登校が必ずしも貧困ではないと思います。こどもの貧困対策の中にそういう不登校が入っていていいのか少しひっかかりました。さらっと流してもいいですが、少しひっかかってしまいましたので。

○泉谷保健福祉課担当係長 説明をさせていただきます。

教室で授業を受けられないで、遅れてきたと感じたりしてだんだん学校に行けなくなったり、実際授業についていけず学校をやめてしまったりというようなことが起こってしまいます。そうすると学歴が途中でとまってしまったりしますので、大人になったときに企業に入れなかつたり、仕事ができないなどそういうことで未来の貧困を阻止すべくこどもの貧困対策ということで、今の時代だけではなく連鎖を防ぐ対策として挙げさせていただきました。

○山口委員 違和感ないですか。別にいいですが、今さらですが、おっしゃっていることはわかります。将来的にということですね。

○前川部会長 はい、いかがでしょうか。

○猿渡副部会長 不登校が子どもの将来に影を落とすというのは、一定理解はできますが、その切り口だと物すごく偏った支援にならないのかと、これは多分深くて広い問題で子どもの貧困対策というタイトルの中に不登校の問題が取り上げられるということ自体が私はすごい違和感です。これは別問題で連携はしています、もちろん関係がないと言っているわけではないです。でもそれを言い出すと長い話しになるので努めて短くすると、不登校の子に未来がないかのような捉え方が非常に違和感を感じる原因の一つです。私も子どもを育てることにかかわって多少時間がたっておりますのでいろいろなケースを見てまいりました、もちろん今20代半ばを過ぎて引きこもっている子もおります、顔を合わすことすらありません。確かに不登校がその子の将来、社会性の部分に影を落としたと考えざるを得ないようなケースも見ていますが、これは逆もまたあって、不登校だったからという言い方は適切ではないと思います。

不登校の経験から私は立ち直ったとも思っていないで、何か見つけられたと思っていますが、自分の進むべき道を見つけて今なお自分のできる、例えば先ほど係長が例に挙げられた、企業に入るといふ物差しではかればその人はアウトサイダーです、はっきり申しあげます企業には入っていません、でも自分で事業を立ちあげております。事業主です、きちんと人を雇って事業をやっている人がいます。彼は企業に勤めていないです、経験もないと思いますし私は彼は勤められないと思います、不登校したからではなくてそういう子です。でも自分の立ちどころを見つけて自立、自立の基準は明確に私は食べていけるかどうかだと信じておりますので、自分で飯を食い家族を養っている人はこれを見たら怒るだろうなと思います。だから少し狭義というか非常に定義が狭くて細分化しろとかそういうことではないですけど、どうしても違和感が拭えないです。こどもの貧困対策はずばり資料の1ページ目にあった相対貧困率に基づいて対策をすべきであって、間口を少し広げて不登校という話になるというところでは、例えば家庭の事情で学校から帰宅後に行き場がないという、殊さらにここに強調されても30数年前から鍵っ子は世の中にいました。だから家庭の事情でくぐられるとこれまたいびつなのかなという、捉え方に非常に何かこう偏りを感じるなと思います。だからこどもの居場所をつくりましょうだとこどもの居場所はきっと増えないですし、有効なこどもの貧困対策として機能しないのではないかと私は思います。以上です。

**○泉谷保健福祉課担当係長** 一つの例として挙げたつもりですけども言葉を選ばないといけないなと感じました。もっと大きな視点から深く検討を重ねて実施していくべきものだと感じました。

**○前川部会長** やはり猿渡委員が今おっしゃったとおり、この貧困という言葉をごに入れるべきかどうかは少し考えてもらったほうがいいかもしれません。

私、実は今日、子どもから、うちの子どもが自閉症だと言われたと、だから子どもが母親に向かって自閉症って何と、そういう言葉は何と、それを言ったのは小学6年

生です。だから我々は気楽に自閉症とか不登校とか私はもうしょっちゅう言っていますけれど発達障がいサポーターとか、これは子どもが実際に聞いたときに傷つくのではないか、言葉遣いも表現もまたみんなで次回に向けて考えていただけたらと思いますので、この辺にしておきましょうか。

**○松井子育て支援・保健担当課長** 貴重なご意見ありがとうございます。

一つ、誤解ではないですけれども、これは不登校イコール貧困という位置づけとは全く思っておりません。実際先ほど猿渡委員がおっしゃったように不登校の人でもいろいろな、別の学校に行っている方とかもおられます。今回この切り口につきましては不登校ではなく実際に学校に行ったりできるけれど普通教室に入れない子で、保健室でじっとして何もしていない子たちはすごく時間をもったいないということで、そこに保健室の先生が勉強を教えるのではなく、学習指導とかをして一般の教室に自然に戻っていただくということに今取り組んでいるということです。あとこの貧困対策というこの言葉ですが、平成30年度から24区全部にこの事業をやりなさいとトップダウンでおりにてきた事業ですが、私たちが平成29年に予算要求をするときに違和感がありました。その辺も含めて皆さんにわかりやすいように、違和感を持たれないような表現の仕方を工夫したいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

**○前川部会長** こどもの貧困対策等ぐらいでつけたらまたね、行政的な感覚ですが、これはお任せするというところでお願いします。

それでは4ページまででご意見がありましたらまた後ほどということで、続きまして学びを応援するまちづくり、よろしくお願いいたします。

**○吉岡総務課担当係長** 担当の吉岡です。よろしくお願いいたします。

資料5ページをご覧ください。

学びを応援するまちづくり、学びを通じたつながりづくりということでまずは生涯学習の推進について説明いたします。

めざすべき状態としましては、あらゆる学びの場が提供され、その成果が地域社会

の活性化に活かされている社会をめざしていきたいと考えております。そして区の現状としましては、平成29年度に実施いたしました区民アンケートで生涯学習についてよく知っていると答えている区民の方の割合が16.9%でした。こういった状況を受けまして次のページ6ページ目をご覧ください。

課題としましては、主体的に生涯学習に取り組む区民の方を増やし、学びを通じたつながりづくりを進めるためにさまざまな学習機会の提供や情報発信が引き続き必要であると考えております。具体的な取組みとしましてはこれまでも取り組んできましたように学習機会を提供する取組みと学習機会の支援及び広報周知に取り組んでいきたいと思っております。お手元にあります、「生涯学習1日体験 学び舎つるみ」を今回も実施いたしました。今後も引き続き学びの裾野を広げていくために力を入れて実施していきたいと思っております。お手元のカラーのチラシをご覧ください。ようお願いします。「生涯学習セミナー」としまして10月12日に百人一首と競技かるたを行います。こういった形で次年度も学びの裾野を広げ新たな学びの層を開拓していきたいと考え、生涯学習推進員連絡会と共催をしながら「生涯学習セミナー」を進めていきたいと考えております。

そしてもう一つ、色上質紙のちらしをご覧ください。

こちら「おもてなし茶会」としまして、11月と3月に行っております。11月は茨田北中学校の茶道部と、そして昨年度からですがこのように茨田北中学校の美術部にご協力いただきまして、さし絵を書いていただいたりという形で連携をとりながら、これも生涯学習推進員連絡会とともに共催しながら取り組んでいるもので、11月と3月に進めていきたいと思っております。また生涯学習推進事業の一環として、学んだ成果を地域の人に還元するという取組みの一環として「生涯学習ルームフェスティバル」を今後も進めていきたいと考えております。また学校・家庭・地域の連携が非常に大切だということも生涯学習大阪計画の中でも言われておりますので、子どももの学びや育ちを地域で支えていこうということを目的に、家庭教育支援講座や家庭

教育出張型事業についても引き続き実施していきたいと考えております。

また新規項目としましては、以前の区政会議のこども教育部会の中で、知識や技術の提供、作品を展示したりそれらを受けたいなどの相互のニーズをマッチングし、学びを通しての交流が生まれる仕組みがあればいいのではないかとのご提案をいただきましたので、新規項目としましては学びの成果を提供したい人から提供を受けたい人につなげる仕組みづくりとして「つるみまなびのわっか」という取組みを始めたいと考えております。それから、学習機会の支援及び広報周知としましては、引き続き生涯学習ルーム事業の運営支援や生涯学習ルーム活動の広報周知に力を入れてまいりたいと考えております。

続きまして人権教育の推進について説明いたします。もう一度5ページにお戻りいただいでよろしいでしょうか。

めざすべき状態としましては、区民一人ひとりが自尊感情を大切にし、お互いを思いやり支えあい人権を尊重できる社会をめざしております。

区の現状としましては、平成29年度の区民まつりの際に、人権啓発コーナーでアンケートを聴取いたしました。そのときのアンケートの結果ですが、人権の取組みが区民の皆さんとともに進められていると思いますかという問いに関して、とても思うが15%でやや思うが23.3%、思うが39.0%でした。こういった結果を受けて、7ページをご覧ください。課題としましては区民一人ひとりが人権を身近に捉え、お互いを思いやり、支えあうことの大切さを共有できるような人権教育の機会の提供や人権啓発の取組みが引き続き必要であると考えております。具体的な取組みとしましては人権教育の機会の提供及び人権啓発の取組みという形で今までも行っているところですが、ヒューマンシアターや人権啓発推進セミナー、校下別人権学習会、地域人材育成講座、街頭啓発をはじめとする、あらゆる場面での啓発活動やパネル展&ミニシアターを、関係先の人権啓発推進員連絡会の皆さんや関係諸団体と連携しながら、引き続き人権啓発活動を進めていきたいと思っております。また新規項

目としましては、前回のこども教育部会で、音楽を通した人権啓発に取り組んでいただきたいというご意見をいただきましたので、既存の事業ではありますが、ヒューマンシアター等の中で、音楽を通した人権に関するイベントを今後実施していきたいと考えております。以上になります。

○前川部会長     ありがとうございました。

資料2の5ページから7ページまで、ご説明いただきました。

ご意見等、いかがでしょうか。

生涯学習の観点で、宮川委員どうですか。

○宮川委員     5ページの表についてですが生涯学習をよく知っている区民の割合が16.9%であると、聞いたことがあるというのは59.7%で、楽観すると全然知らないこともないなと感じています。こういう方に、いかに生涯学習というものをもっと詳しく知っていただくかという努力を私たちはしないとイケません。それと小学校12校区、そこに生涯学習推進員がおりまして、そこでは講座などを実施しましてみなさんに活動してもらっています。その取組みが地域の方、地域活動協議会の方などに余り知られていない、生涯学習というものがやはりいまだに知られていないというところがあります。生涯学習推進員連絡会としてはここに書かれているようにいろいろな「1日体験」とか「セミナー」などは今後も続けます。しかし、校区でもっと魅力ある講座をしたいのですが、みなさんが使う言葉に「魅力ある」というのがありますが、なかなかそれが探せないです。魅力ある講座をつくらなければいけないという意見は出るのですが、それをこの1年間、生涯学習をあくまであずかっているものとして少し考えて頑張っていかなければいけないと考えております。ですから地域の方のご協力がないとなかなか生涯学習という名前が周知されません。上のほうで役をやっておられる方たちにも生涯学習という名前、ネームを一生懸命知ってもらえるようにしていかなければいけないと感じています。

○前川部会長     ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○山口委員 生涯学習は、何かつくり出すということではほかの自治体などだと、作品を広報の後ろに載せたりということをやっていると思います。老人会の連合の広報誌にも会員さんの作品が載っていますので、そういうところでどこそこの生涯学習の作品ですと載せておけば、つくりたいなと思った人が行くかもしれないし、つくっている人も広報の中で発表できると思ったらやりがいにつながるのではないかと。1ページ、半ページでも広報紙のスペースを割いてもいいのではと少し思っていました。

○大川教育担当課長代理 ありがとうございます。

実は今年度、生涯学習ルームの情報を連載で1年間かけて掲載させていただいています。生涯学習ルームの一押しの講座を載せる形ですが、作品そのものを載せるというのもすごくいい案だと思いますので、また広報担当と相談させていただいて引き続き発信ということになれば検討します。

○山口委員 そこでマッチングができればまたいいと思います。

○大川教育担当課長代理 はい、引き続きの発信ということで検討させていただきます。ありがとうございます。

○猿渡副部長 よろしいですか。

茨田北中学校には茶道部があるのですか。

○吉岡総務課担当係長 はい、区内の5中学校の中で唯一とおききしています。

○猿渡副部長 高校になるとどうですか。茶道部はございますか。

○前川部長 工業系以外は大体あります。

○猿渡副部長 大体ありますか。小学校には茶道部はないですか。

○吉岡総務課担当係長 小学校はないと思います。私は聞いたことがないです。

○猿渡副部長 カリキュラムの中でクラブ活動があり、もちろん文化部も運動部もあると思いますがそこには茶道はないですか。

○吉岡総務課担当係長 小学校はあまり聞いたことがないです。授業の総合の時間

を使って6年生に茶道体験をするというのは、今津小学校では生涯学習ルームや生涯学習推進員と協力してやっておられたりというのはあります。

○大川教育担当課長代理　生涯学習推進員が出前で教えに行くということはやっています。

○猿渡副部長　個人としてすごく興味があるのですが、茶道に触れる機会がないです。おもてなし茶会の日には仕事だなと思いながら見ていたんですが、例えば小学生、今6年生という話が出ましたが、やはり日本人としてたしなまないまでも、一回は経験しておいたほうがいいのではないかという感覚です。茶道に詳しくないのですが、小学校で例えば6年生に対してそういうことができたら、すごく有意義だと思います。小学生は落ちつきがないです。座ると言うことが、もう毎日1、2年生に座りなさいと、まず座りなさいと言っています。おやつを食べていても立ち回りたいです、落ちつきがないです。よく考えたら私の施設は全部フローリングです。畳の部屋が唯一あり、ここにお茶室ではないですが、その日だけしつらえてどなたかに来ていただき、子どもの人数が50人いるので順番で、希望者だけでもいいです、苦い、まずいでもいいです、怒らないでください、子どもの正直な感想なので。だからそういう時間が少しでもあれば新鮮だろうと、家でお茶をたてている話を私は聞いたことないので、茶道に触れたこともないです。触れたこともないからおもてなし茶会に行こうかとならないのではないかと思います。そうしたら小学校とか、私の施設のようなところにマッチングをしていただかないといけません、来ていただいてお茶をたていただき、静かに座って、強制ですよ、強制でも少し座る、5分でも10分でも、作法を聞いて面倒くさいのかもわかりませんが、何回も何回も同じことを言わなければいけないかも知れませんが、やっていただいたら何か感じる子は感じる、もう二度とごめんですという子がいてもいい、でも何か興味を持って、お茶ってすてきだというような、それが高校生でも中学生でも小学生でもいいでしょうが、小学生ってまあまあそういう感受性がある子にはある、ない子にはない、そこに僕は期待をしません。でも

何か日本人として経験をしていたらどうかと思うところがあってすごい興味があります。何かそういうマッチングがとれたら非常にありがたいと思います。

○大川教育担当課長代理 はい、それにつきましては検討していきます。

○猿渡副部長 よろしくお願ひいたします。

○大川教育担当課長代理 以前の区政会議でいただいたご意見から、コーラスを、猿渡委員の学童でマッチング成立させていただいたということもありました。その後、茶道の話もご相談いただいている中で、生涯学習推進員にもお話を投げかけておりまして、「まなびのわか」が立ち上がる前ですけれども、今年度中に試行実施という形で何かマッチングしていくようなことが少しでもできたらと思っていますので、また詳細をいろいろお話しさせていただきながらと思っています。

○猿渡副部長 何か赤い傘とか立てて。

○大川教育担当課長代理 それは外、野点ですね。

○猿渡副部長 イメージです。お茶といたらそういうイメージです。茶釜や茶道の道具、お茶をたてる道具は何というような、そういう興味も、きっと、子どもたちは、持つと思います。

○宮川委員 鶴見緑地に来てくれる子どもさんもいます。でもその子の感想はすごくおいしかったとか、初めて経験しましたとかです。だから、今委員がおっしゃったように私たちからこう打って出ていかないといけないと思います。ここでいらっしやい、いらっしやいと言ってもなかなか来てはくさらないです。

○猿渡副部長 来ていただけたらありがたいというところなので、決して出ていきましようとかそういうことではないので、すみません。

○宮川委員 でも本当にいい参考にさせていただきたいと思っています。ありがとうございます。

○前川部長 米島委員、よろしいですか。

○米島委員 今のは、楽しく聞かせてもらいました。

○前川部会長 はい、先ほど申しあげたとおり、またこの資料2について最後のところでお時間があればということでお願ひします。

続きまして資料の8ページ、学校教育の支援についてご説明をよろしくお願ひいたします。

○仲田総務課担当係長 それでは学校教育の支援について、説明させていただきます。

まずめざすべき状態ですが、鶴見区といたしましては安全で安心できる教育環境の実現及び学力、体力の向上などの教育課題が解決されている状態を長期的なビジョンとして設定しております。

続いてその下の部分、区の現状といたしまして二つのデータ、一つ目は学力、二つ目は体力に関するデータを掲載しております。まず上の表ですが、平成30年4月に実施されました全国学力・学習状況調査結果となっております。対象は小学校第6学年の全児童と、中学校第3学年の全生徒となっております。小中学校別教科別の大阪市全体及び全国の平均正答率を上回った鶴見区の学校数を示しております。

まず小学校の国語Aをご覧ください。鶴見区内には小学校が12校ございますが、そのうち大阪市の平均正答率を上回った校数が6校と、12校のうち半数を占めております。また同じく国語Aで全国の平均正答率を上回った校数は、12校のうち2校にとどまっているというようなデータとなっております。大阪市の平均正答率を上回った校数の欄を横に見ていきますと、国語Aでは6校、国語Bでは10校、算数Aは7校、算数Bは7校、理科は9校となっており、各教科とも鶴見区内12校のうち半分以上の学校が大阪市の平均正答率を上回っていることから鶴見区全体としてみるとおおむね大阪市平均よりも若干上回っていることが伺えます。

続いてその下の段の全国の平均正答率を上回った校数欄を横に見ていきますと、国語Aは2校、国語Bが4校、算数Aでは6校、算数Bでは5校、理科は1校となっており、算数Aを除いて4教科で半数以上の学校が全国の平均正答率を下回っているこ

とから、鶴見区全体として見るとおおむね全国平均よりも若干下回っているということが伺えます。つまり昨年度実施された全国学力・学習状況調査結果だけを見ますと、鶴見区内の小中学校全体では大阪市平均よりも上位に位置しておりますが全国平均を下回るという結果になっております。

続いて中学校の欄をご覧ください。鶴見区内には中学校が5校ございますが、大阪市の平均正答率を上回った校数の欄を横に見ていきますと、国語Aでは3校、国語Bでは3校、数学Aでは3校、数学Bは4校、理科は3校となっており、各教科とも鶴見区内5校のうち半分以上の学校が大阪市の平均正答率を上回っていることから、鶴見区内全体として見るとおおむね大阪市平均よりも若干上回っているということが伺えます。

その下の段の、全国の平均正答率を上回った校数の欄を横に見ていきますと国語Aでは2校、国語Bでは0校、数学Aでは1校、数学Bでは2校、理科は2校となっており、全ての教科で半数以上の学校が全国の平均正答率を下回っていることから鶴見区全体として見るとおおむね全国平均よりも若干下回っているということが伺えます。つまり小学校と同様、昨年度実施された調査だけを見ますと、鶴見区内の中中学校全体では大阪市平均よりも若干上位に位置しますが全国平均を下回るという結果になっております。

なお31年度の結果につきましては、既に全国や大阪府、また大阪市分は公表されておりますが、各校の結果が公表されておられませんので、各校の結果がホームページなどで公表され次第、こちらの記載の表についても更新してまいりたいと考えております。

また教科別のA、BとありますがAは主として知識に関する問題で、Bは主として活用に関する問題となっております。鶴見区全体の数字は把握しておりますが、当該数字については公表ができないというところでこういった表にしております。

続いて下の表につきましては平成30年4月から7月にかけて実施されました全国

体力・運動能力、運動習慣等調査結果となっております。対象は小学校第5学年の全児童と中学校第2学年の全生徒です。小中学校別男女別の大阪市全体及び全国の体力合計点を上回った校数を示しております。

体力合計点とは実技テスト項目における点数の合計点のことで、小学校の実技では握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げから構成されております。中学校の実技についても同様でございます。

その小学校の大阪市の体力合計点を上回った校数を横に見ていきますと、男子では5校、女子は4校となっており、その下の段の全国の体力合計点を上回った校数では男子は3校、女子は2校となっており男女とも鶴見区内12校のうち半数以上の学校が大阪市全体と全国の体力合計点を下回っていることから、鶴見区全体として見るとおおむね大阪市平均や全国よりも若干下回っているということが伺えます。

続いて中学校の欄をご覧ください。

大阪市の体力合計点を上回った校数の欄を横に見ていきますと、男子では4校、女子では3校となっており、男女とも鶴見区内5校のうち半数以上の学校が大阪市の体力合計点を上回っていることから、鶴見区内全体としてみるとおおむね大阪市平均よりも若干上回っていることが伺えます。その下の段の全国の体力合計点を上回った校数の欄を横に見ていきますと、男子では2校、女子では2校となっており男女とも半数以上の学校が全国の体力合計点を下回っていることから、鶴見区内を全体として見るとおおむね全国平均よりも若干下回っているということが伺えます。

つまり昨年度実施された調査だけを見ますと、鶴見区内の小学校全体では男女とも大阪市平均や全国平均を下回るという結果になっており、中学校では男女とも大阪市平均よりも上位に位置しますが全国平均は下回るという結果になっております。

続いて9ページをご覧ください。

そのような現状を踏まえた課題設定ですが、各校の学力や体力向上に際しては教育

委員会が実施する施策や事務事業、また各校のさまざまな取組みが大きな影響を及ぼすと考えておりますが、区役所の持つ経営資源を勘案しつつニア・イズ・ベターの観点から学校、地域、保護者のニーズや意向を的確に把握した上で、区役所の役割に応じた効果的な取組みを進めていく必要があると考えております。

続いて「具体的取組」をご覧ください。

まずは課題欄にあるように、学校、地域、保護者のニーズや意向を的確に把握することが重要と考えておりますので、そのニーズや意向を把握するための各種取組みを継続して行っていきたいと考えております。具体的には記載のとおり教育行政連絡会の開催や学校協議会への参加、また校長会、教頭会への参画を通じて把握に努めていきたいと考えております。また校長経営戦略支援予算を活用した小中学校への支援についてですが、この校長経営戦略支援予算というのは区役所が総合的な教育行政を推進するため教育委員会から区役所に一定の予算が配付されるものになります。基本的な支援というのは教育委員会にて実施いたしますが、区役所も教育委員会の予算を活用して学校の側面的な支援に資するよう平成28年度から事業を実施しております。

その予算の活用方法といたしましては二つの事業を考えております。

一つ目は教育活動サポート事業です。この事業につきましてはさらに二つに大別されまして、そのうち一つは児童生徒の学力体力の向上や教員の指導力向上等に資するための教育活動サポーターの配置です。この教育活動サポーターの業務は既存の各種サポーターではカバーできないサポート、例えば体育などのスポーツ活動であるとか校外活動等のサポートを行う方たちを配置する事業です。残る一つといたしましては、外部講師を学校に派遣しその専門性を活用した支援を行うもので、小学校では英語講師を招聘するケースが多くなっております。

二つ目といたしまして、民間事業者を活用した課外学習支援事業です。

平成29年10月から「個別指導つるみ塾」という民間事業者を活用した課外学習事業を実施しております。中学校の校舎を民間事業者に貸し出して週2回、1日2時

間の課外学習を実施する事業で、ご家庭が負担する塾代は月に1万円となっておりますが、大阪市では塾代を助成する事業を別途行っており、その助成を活用すると実質無料で塾に通うことができます。昨年度までは茨田北中学校の1校のみで実施してまいりましたが、今年度からは横堤中学校、今津中学校の2校を加え、計3校において、この事業を実施してありまして、子どもたちの習熟に応じた学力向上及び学習習慣の形成に資する支援を行っております。現状といたしましては、1校あたりの定員、各校とも35名程度になりますが、その定員に満たない学校もあることから、来年につきましては、校数は現状のままとして塾に通う生徒を増やすことに傾注していきたいと考えております。

続きまして、発達障がいサポーターを活用した小・中学校への支援充実についてですが、行動面、学習面、発達面で支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、発達障がいサポーターを配置する事業になっております。この事業につきましては、前回の部会にて学校現場としては、この発達障がいサポーターに対するニーズが高まっているのではないかという委員からのご意見を踏まえて、現在予算額を増額できないか区役所内にて調整中でございます。

なお、先ほどご説明させていただきました教育活動サポーターや、この発達障がいサポーターなど区役所で実施する事業以外にも、教育委員会で実施する事業を含めて学校にはアルバイトの方や有償ボランティアの方、また非常勤職員という方はたくさんいます。大きな話になりますが、地方公務員法や地方自治法の改正に伴って、学校のみならず大阪市役所で勤務いただいております一般のアルバイトの方や非常勤職員の方の新たな任用形態として、来年4月からは会計年度任用職員制度が導入されることになっております。この制度につきましては、地方行政の重要な担い手である非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保する目的で、全国の地方自治体で導入される制度のことで、該当する非常勤職員の方にとっては任用や服務、給与水準や勤務条件が大きく変わる予定となっております。学校に配置される各種サポーターの方にとっても

この制度の適用を受ける方もいらっしゃいます。大阪市全体の動きもあることから、当該事業にかかる予算額の変動や事業そのものの実施主体が変わることも見込まれます。現在、関係部局間で調整中の案件ですが、方向性がまとまり次第、学校等と十分調整しつつ学校にとって有意なものになるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして出前授業についてですが、専門的な知見・ノウハウ等をお持ちの団体等が、児童に対して当該専門性を活かした事業を行う内容になっております。この事業には計10の団体にご協力いただいております。その中には体育指導を行っていたりしている団体もあることから、めざすべき状態にある体力の向上に資する取組みであり、引き続き実施してまいりたいと考えております。

最後に繰り返しのようになりますが、小・中学校では多くのボランティアやサポーターの方がおられ、学校によっては該当者をみつけることが非常に困難な場合もあります。その際は区役所の広報紙を活用して募集を行っておりますが、これにつきましても引き続き継続して行っていきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

**○前川部会長** ありがとうございます。資料2の8ページ、9ページの学校教育の支援について非常にたくさんのお知らせいただいたようでございますが、いかがでしょうか。ご意見等、どうぞ山口委員。

**○山口委員** 校長会とか、教頭会で、例えば大阪の平均を上回っている学校と、そうではない学校と、どこが違うかという話をされたりしますか。

**○仲田総務課担当係長** 個別の話はしていません。

**○山口委員** ここに載っているようなことはどうですか。

**○仲田総務課担当係長** 校長会、教頭会の場で、自分の学校は区内トップであるとか、大阪市全体より低いとか、個別具体の話はいたしません。

**○山口委員** どんなことをやっているとか、参考にするとか、参考しないとかがっていう話もできないし、しないのですか。

○仲田総務課担当係長　そうですね。ただ、校長会ではなく、横のつながりもあると思いますので、どの辺に力を傾注していて、こういう結果になったというような情報交換は校長の間でされているとは思いますが。

○山口委員　いつもあまり成績がよくない学校が、他の先生の話聞いて少し変えたら成績が改善したというようなことが具体的にあるとかはないですか。

○仲田総務課担当係長　もちろん気づきはあるとは思いますが、学力の向上については、非常に多種多様な要因で結果につながるものだと思いますので、仮にある学校のまねをしてみたけれども、実際、学力につながったかどうかの因果関係はなかなか難しいとは思いますが、やはりその辺は校長先生の裁量に従って学力に資する情報収集等はされているとは思いますが。

○山口委員　校長先生任せになるということですか。

○仲田総務課担当係長　校長マネジメントになるほかないと思っております。その中で、校長先生が区役所としてどういったことをしてほしいのかという要望を踏まえて、それを予算化、事業化していくのが我々の役目と考えております。

○山口委員　その中で要望があるのは、サポーターなどですか。

○仲田総務課担当係長　そうですね。

○山口委員　学力との、例えば漢検をやっているということはそんなにないです。各校によって、違いがありますよね。

○仲田総務課担当係長　そうですね。もちろん教育委員会から予算が配付され、校長経営戦略支援予算を活用した事業を実施しなさいとなっております。その際に我々も教育職ではありませんので、校長先生等に予算を使ってどういった事業が学校にとってメリットがあるかということを知っているわけですが、小・中合わせて17校ありますので、先生方の意見が一つにまとまるということはなかなかないですが、ただ、平成28年度から実施しております、区役所としても、当初やっていたものから徐々に内容が変わってきておまして、今の段階としては既存の事業が最もベターだ

というお声をいただいておりますので、この事業を継続していきたいと考えております。

○山口委員 ありがとうございます。

○前川部会長 どうですか。

○藤本委員 教育的なことはあまり言いたくないのですが、簡単に言えば、鶴見区全体は大阪市平均では学力、体力は上回っているが全国平均では下回っているということですね。

○田中（泰）委員 学校と地域の関係ということで、今の先生方は本当に多忙だとよく理解しております。先生方にも働き方改革ということが進められているとは思いますが、学校側から地域に学校行事に参加をお願いしますという案内がきます。地域も行事に対して学校側の参加もいただきたいと思っておりますが、働き方改革で土曜日は、12時以降は働けないですとか、学校側も地域に要望があるときは、地域活動協議会の運営委員会にお越しいただいて、そこで要望をお伝えいただけたらいいと思います。それも夜なので働き方改革にそぐわないということをよくお聞きするので、前に一度、地元の小学校の下校時に事故がありました。だから地域の方に少し見守りをしていただけませんかというお話を個人的に伺いました。私もできたらしたいと思い、役員さんにいろいろ声かけをさせていただきましたが、何ぶん低学年の下校時は皆さん忙しい時間でご協力いただけなく、そういうことで困っていたところ大川課長代理にご相談いたしました。そして大川課長代理から小学校にそういうことは会議でおっしゃっていただけたらということをお願いしまして、私も少しほっとしました。働き方改革もわかります。今仲田係長がおっしゃいましたが、各種ボランティアやサポーター、非常勤職員の方を増やしていただいて、先生の負担を少なくしていただき、地域行事に参加いただきたいと思います。地域もまた学校側といろいろ相談してできることは参加させていただきたいです。学校協議会の場ではいつも学力の話ばかりで、そういったところまで話が進まなくて、毎回、平均点はこれで、今回は上

回っていますということで終わってしまっています。そういう会議なのかとは思いますが、そうとなったら、また、地域と学校の連携もできる、そういう集まりをもっといただくように区役所側からもしていただけたらいいと思っています。

○仲田総務課担当係長　そうですね。学校協議会の場では主として学力、皆さん割と興味を持っておられますので、学校としても学力に関する説明をしているのかと思いますが、ただ、それに限定して話をするわけではございませんので、学校協議会の方から今おっしゃったように、こういった内容についても関心をもっていて、それに対する取組みを何かしてほしいとかいう要望が学校側にされれば、学校のほうも我々のほうにフィードバックされます。

○前川部会長　ありがとうございます。いかがでしょうか。

それではこの資料2について全て、1ページから8、9ページまでご説明いただきました。全体を通じて何かございますか。どうぞ。

○米島委員　大阪市は全国的にかなり前から、実はレベルが低いというのはよくマスコミで言っています。今おっしゃったように出前授業は今までもやっていたよね。

○仲田総務課担当係長　やっておりました。

○米島委員　それに加えて、同じことをやるということですか。

○仲田総務課担当係長　そうですね。継続してやっていきたいと思います。

○米島委員　そうですね。それに具体的にもう少し加えてやるのかなと思いました。

○仲田総務課担当係長　出前授業につきましては、企業さんに無償でやっていただいております、現在10の団体にご協力をいただいておりますが、これを少し幅広く声かけするのも一つの手段かと考えております。

○米島委員　大体、35名をぐらいを定員にしてやるわけですか。

○仲田総務課担当係長　中には2クラス一緒に授業をする場合もございます。例えば体育でしたら、1学年合同でミズノという会社から講師の方を派遣していただいて、

体育の授業をしたりとかいうことをやっております。

○米島委員 中学とかは塾に行く人がかなり多いですね。小学校でも、その中でやはり出前授業に来られる方といえ、そういう受けていない方が受けられるのですか。

○大川教育担当課長代理 出前授業は学校の授業の中に業者さんが入っていってくれる形になります。

○米島委員 学校の授業の中に入ってくるわけですか。

○大川教育担当課長代理 はい、学校の体育の授業とかです。

○米島委員 専門的な人が入る。

○大川教育担当課長代理 はい、決められた時間帯、例えば走り方の授業とか、球技の授業とかというように、そういう場合、ミズノの会社の方に行っていていただいて学校の授業の中で展開しております。

○米島委員 別に改めて設けるというのではないのですね。

○大川教育担当課長代理 別に改めて集まってということではないです。学校の授業の中で行っていただいています。

○米島委員 わかりました。

○大川教育担当課長代理 希望のある学校に行っていただくということです。

○山口委員 アンケートのグラフで、人権啓発アンケートというのがあります。区民まつりでされたと思いますが、具体的な数字は、何名ぐらいの回答があったのですか。

○吉岡総務課担当係長 平成29年度は、300人にアンケートを取りました。

○山口委員 ご苦労さまでした。

○吉岡総務課担当係長 人権啓発推進員たちがすごく頑張ってアンケートを取っていただきました。

○山口委員 ご苦労さまでした。すごいです。ありがとうございます。

○前川部会長      どうぞ。

○猿渡副部会長      8ページの資料で学力について、確かにやり方は多々あると思います。その下の体力の部分で、中学校に行ってから体力、2年生の体力は部活動かなと思います。部活動を頑張った子たちは体力が伸びるのは非常にわかりやすいです。小学生の体力は部活動ではないです。クラブチームに入っている子だけに依拠して体力を伸ばそうというわけでもないでしょう。学校の枠の中で遊びだと思います。中休みと昼休みの遊びだと思います。ところが知っている範囲では茨田北小学校、鶴見南小学校、みどり小学校に関しては全校児童が一同に遊ぶ場所がないです。校庭が非常に狭く、月水金とか、火木に何年生から何年生はその時間、中休み遊んでいいですよというような場所がない、でも体育館は開放していません。体育館を開放すると雨でも遊べるとか、いろいろメリットを考えてしまいますが、恐らく管理上、誰か教員の方がついておられないとできないとか、いろいろな理由があると思いますが、毎日新聞が7月に公表したデータがあって、小学生で外遊びをやっている子が全国で2割です。一週間の間に外遊びをやったという子が2割しかいないです。外遊び、校庭での遊びも含んでいます。2割です。8割は遊んでいません。これでは体力は伸びないと私は思っています。だから私は施設の子たちに2割の子だぞと、全国の20%の子たちだと、毎日言っています。例えばいざというときに声が出る、反転して逃げることができる、あらゆる要素が遊びの中にはあると思うし、学校でも天気がよければ、校庭の広い、例えば榎本小学校の子たちはご近所から大丈夫かなと思われるくらい元気に遊んでいます。うらやましいと思います。でも何か、学校の中の環境を整える、地域の公園が不足しているとか、遊び場がすごく限られているので、遊んではいけない場所も結構多いです。だからその辺、まだ工夫の余地があるのと思います。中学校の体力面は部活動で伸ばしていただきました。小学生に関して私は遊びだと思います。

蒸し返すようですが、こどもの貧困対策の中身については、やはり一緒に勉強する機会というのはありがたいと思います。こどもの貧困対策で、例えば、言葉尻を捕ら

えるわけではないですが、保健室登校や不登校が無駄な時間ではないと私は思います。これはいろいろな角度で今検証がなされていて、文部科学省でもやっていますし、それぞれの立場で研究者がおりますので、学説とか、報告が、がらがら変わる部分です。今の流れはその子の育ちに合わせるというような、スタンスに合わせると、だから昔例えば私たちの時代だと親や先生が首根っこ引っ張って学校に連れていく、多分それが一番いい方法だったと思います。確かに僕の友達もずるずるとお母さんに連れられて来ているのを見ています。でも、今はその子の育ち、発達、あゆみに寄り添っていくのが多分ベーシックであって、私の施設にも何人かそういうこどもがいますが、今、高学年になっている子は1年半校長室登校、保健室登校を続けて、今普通に学校に行っています。不思議だったので今ちょうど下の学年の子で似たような兆候をもっている子がいるので、その子に何でクラスに戻ったのかと聞いたら、保健室の先生に、教室に行ってみたらと何かのタイミングでぽんって言われたときに、すとおちたということです。親だったら行っていない、校長先生だったらわからないと言っていました。学校で一番偉い人が校長先生だから、校長先生に教室戻ったらと言われたらわからなかったと、でも担任の先生から言われたら絶対行っていないと言うんです。何がきっかけになるかわからない、逆にどんな地雷が埋まっているかもわからない、だからさっきのこどもの貧困対策という言葉が子どもの身にふれなければいいと思っていますが、そういった不登校という概念、学校に行っていなかったら不登校になりますが、あらゆる理由があって、それをある程度ひもとかないと、また学ばないと、対策を打ち切れないし、後手に回るような気がします。先手が打てない、いつまでたっても、それは見識を、これに対して割と専門的な見識をお持ちの方を招いてもらって、区政会議、もしくは別の場でそういう学習を深めるような機会、職員の皆様と一緒に深めるような機会、区民の皆さんと一緒に深めるような機会があるといいと思います。いまだに不登校に子どもたちがなったとき一番慌てるのは本人と親です。間違いなく慌てて先生どうしようという、先生どうしようなのですが、毎回悩む、今ま

での例を伝えてどうされますかと、決めてくださいと言われます。見守りますと言え  
ば、それでは頑張ってみ守りましょうと、しんどくても見守りましょうと、は無理や  
りでも学校に連れていきたいと、下手をすればそれは虐待と捉えられかねないので学  
校の先生と相談してくださいって言います。いろいろなケース・バイ・ケースで対応  
はしますが、それぐらい不登校は難しく複雑で、広くて深い問題だと私は思います。

**○前川部会長** ありがとうございます。今のご意見をまとめといたしまして、資  
料2につきましては、この辺で終わらせていただけたらと思います。

それでは、次の議題、議題3と4でございますね。議題3が鶴見区区政会議委員評  
価シートの集約結果及び議題4、区政会議に関するアンケートの集約結果について事  
務局からご説明よろしくお願いたします。

**○泉谷保健福祉課担当係長** まず評価ですが、資料3-1と資料3-2を並べて見  
ていただけるとわかりやすいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、資料3-1は2ページを、3-2は1ページをお願いします。こちらは平成  
30年度の鶴見区運営方針に記載している具体的取組みにつきまして、委員の皆さま  
から直接評価をしていただきましたものを集約した資料になっています。子ども教育  
部会が所管する経営課題に対する委員評価の結果について、簡単に説明させていた  
きます。

子育てとまなびを応援するまちづくりについてですが、資料3-1、2ページにな  
ります。まず、経営課題2-1においては、子育てに対する不安感や負担感が減り、  
安心して子育てできると感じている区民を増やすという状態をめざして具体的取組み  
を行った結果、おおむねその取組みが有効であるとの評価をいただいています。

自由記述欄にいただいたご意見は、資料3-2の1ページから2ページを見ていた  
だきたいと思います。ステップファミリーへの支援、コミュニケーションアップ、生  
い立ちの異なる家族が一つになって仲よく明るく生活していくための心やテクニック  
のケア、学習機会の創造もこれからは特に重要と捉えている。また、妊娠された方へ

の胎内教育の大切さを知ってもらうリーフレット等の作成や配付に取り組んでほしいというご意見と、次の２ページ目、早期年齢で幼稚園・保育園に行くようになり、ニーズが変わってきていると感じる。という意見をいただいております。

経営課題の２－２におきましては、また資料３－１に戻っていただいて主体的に生涯学習活動に取り組む区民が増え、「まなび」を通じたつながりができているという状態をめざして取り組みました結果、取り組みはおおむね有効であるとの評価をいただいております。

自由記述欄にいただいたご意見については、社会教育の支援ということで、中高年の「ひきこもり」人口が増加しているが、社会との接点をもち何らかの活動をするのが大切であると思う。また、生涯学習一日体験や生涯学習セミナーの催しが、自分のしたいことを見つけるきっかけになればと思う。生涯学習の一日体験などから地域生涯活動につながらない。人権学習会は地域と密着しているのでよいと思う。校下別人権学習は、一部の方のみで周知がされていない。人権イベントに参加しようとするような意識の高い人に対して「新たな気づきがあった」と思わせるのはかなりハードルが高いと思うというような意見が寄せられております。

続いて経営課題２－３についてですけれども、こちら資料の３－１の３ページでございしますが、学校や地域、保護者の教育行政に関するニーズを把握し、学校と連携した取り組みができているという状態をめざして取り組んだ具体的取り組みについて、おおむね有効であるとの評価をいただいております。

自由記述欄にいただいたものとしては、資料３－２ですが、高度情報社会の進展で、子どもたちのネットマナー、ネット上での規律、情報リスクについて小学校の高学年から「情報対応力」を学習する機会を創出してほしい。子ども「夢・未来」講座は、子どもたちによい影響がある。励みになっていると思う。地域、保護者のニーズを捉えているのかわからないというような意見をいただいております。この部会が所管する経営課題以外の評価については、また後ほどご覧いただけたらと思っております。

引き続きアンケートの結果についてご説明させていただきます。今度は資料の4-1と4-2を並べてご覧いただきたいと思います。

まず、4-1ですが、円グラフのある資料です。区政会議の全体会に関するアンケート結果です。まず、質問1、区役所や委員との間で活発な意見交換がなされていると思いますかとの問いに対しまして、アの思う、イヤや思う、を合わせて91.3%となっています。次に、質問2ですが、活発な意見交換に向け、どのような課題がありますかという問いに対し、複数回答ですけれども、最も多いのが、ウ区の現状や行政の仕組み等について知識不足であるが18件、次に多いのが、ア会議前に資料を読み込む時間がない9件との結果でございました。

続いて自由意見ですが、資料4-2をご覧ください。

質問3、課題改善をはかるためにどのような取組みや工夫が必要であると思いますかという問いに対して、区政の知識や情報を得るため特定課題についての勉強会を開催してほしいというご意見や、事前に送付される会議資料の内容について問い合わせる窓口があればいいというご意見をいただいております。

また、資料4-1に戻っていただきますけれども、問4、区政会議への意見や要望評価について適切にフィードバックが行われていると思いますかとの問いに対して、ア思う、イヤや思う、を合わせ94.1%となっています。その理由としまして、意見や要望に対して対応方針・対応が示されているため、また、次年度の事業に反映されていたり、意見、アンケートの結果が公表されているというご意見がある反面、フィードバックは主に次の会議で説明があるけれども、継続的取組み、評価結果についての報告は少ないように思うというご意見や、各委員からの意見に対して「区役所のできる範囲のもの」と「もっと広い行政で判断が必要なもの」また「地域住民同士で話し合うことが必要なもの」を役所的な答弁ではなく、もう少し率直に言ってもよいと思うというご意見もございました。その他、自由記述として新メンバーの方々が積極的に意見を言えるように議長から指名するというご意見もございました。

その他、自由意見の主なものにつきましては、また資料の4-2をご覧いただきたいと思えます。

続けていかせてもらいます。資料の4-3と4-4を、また並べてご覧いただきたいと思えます。区政会議のこども教育部会に関するアンケート結果になります。

まず、質問1、区役所や委員との間で活発な意見交換がなされていると思えますかとの問いに対して、ア思うとイヤと思うを合わせまして77.8%、ウあまり思わないが、22.2%となっています。

続いて質問の2つ目、活発な意見交換に向けてどのような課題がありますかの問いに対して、複数回答ですけれども、最も多いのがイの資料が多過ぎる、またはわかりにくい4件、次に多いのが、ウ区の現状や行政の仕組み等について知識不足である3件との結果でございました。

資料の4-4をご覧ください。質問3、課題改善をはかるためにどのような取組みや工夫が必要ですかとの問いに対して、もう一回ぐらい部会が開催されてもよいと思うというご意見や、参加自由の意見が言える自由討議の設定というご意見がございました。

また、資料4-3に戻っていただきますが、質問4つ目、こども教育部会において意見や要望、評価について適切にフィードバックが行われていると思えますかとの問いに対しては、ア思うとイヤと思うを合わせ85.8%となっています。その理由として、委員からのいろいろな質問について適切に回答してもらっているというご意見がございました。その他、自由意見の主なものにつきましては、また後ほど資料の4-4をご覧いただきたいと思えます。

説明は以上でございませう。

**○前川部会長** ありがとうございます。議題3、議題4、それぞれ委員評価シート及び議題4のアンケート結果についてご説明がございました。何かご質問、ご意見等ございませうでしょうか。

いかがでしょうか。いろいろな自由意見の一覧もございますので、よろしゅうございますか。

それでは、これで本日予定の議題等も終わったということでよろしゅうございますか。いろいろなご意見を本当にありがとうございました。最後に事務局からご連絡よろしくお願いたします。

**○岡田保健福祉課担当係長** 本日は本当にたくさんの貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

事務局からは特に連絡事項はないですが、委員の皆様におかれましては、本当に2年間ありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

**○前川部会長** ありがとうございました。

これでこども教育部会を終わらせていただきます。本当に2年間ありがとうございました。

閉会 20時36分